

令和5年度

介護職を目指す方！

介護業界で役立つ資格を

この機会に取得してみませんか？



対象研修

介護職員初任者研修

対象経費

初任者研修に係る
受講料及び教材費

朝倉市の介護職員*
として勤務される方へ

最大5万円の補助
があります

対象者

*令和5年4月1日以降に初任者研修を修了し、

朝倉市内の同一の訪問介護事業所で

介護職員として6ヶ月以上継続して勤務している方

申請期限

初任者研修修了後、訪問介護事業所で6ヶ月以上継続して

勤務した日の翌日から3ヶ月以内



詳しい内容は▶
こちらから



まずはお問い合わせください

朝倉市役所介護サービス課

TEL:0946-28-7586

E-mail:kaigo@city.asakura.lg.jp